

平成 30 年度

# 決算の概況(2)

一般会計 歳出の状況

国民健康保険特別会計

診療所特別会計

介護保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

病院事業会計

厚生常任委員会関係

健康福祉部

# ○決算の概況 (2) について

## 1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。

## 2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※平成30年度事業が令和元年度に複数の課に分割された場合は、令和元年度所管課分の数値を記載し、下段【】書きで平成30年度事業全体事業費を記載してあります。  
 事業の概要以降は、令和元年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 平成30年度事業費(●●課) 48,000千円  
 ↓  
 平成30年度事業費(令和元年度○○○○課) 36,000千円  
 平成30年度事業費(令和元年度△△△△課) 12,000千円

※平成30年度と令和元年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和元年度の所管課が作成してあります。

記入例：平成30年度は●●課で実施した事業が令和元年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (平成30年度所管は●●課)
------	-------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (平成30年度所管は●●課)			
事業名						
予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり  
 単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）  
 該当数値なし：「-」（ハイフン）

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり  
 単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）  
 該当数値なし：空白

(単位：千円)

決算書 (P166～P167)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	社会福祉協議会費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
40,578	40,578					40,578
翌年度繰越額	執行残額	執行残・額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	-					

## 【目的】

上越市社会福祉協議会が取り組む地域福祉活動を支援し、当市の地域福祉を推進する。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

## 1 社会福祉協議会補助金 16,747

上越市社会福祉協議会による地域福祉の増進を図るため、福祉活動専門員の設置に対して措置がなされている普通交付税の基準財政需要額に基づき、補助金を交付した。

## 2 やすづか学園運営費補助金 18,000

いじめ・不登校で悩んでいる小学4年生から中学3年生までの児童・生徒を対象とする全寮制フリースクール「やすづか学園」の運営費を補助することで、子どもたちの学校復帰や進学など自立に向けた支援を行った。

## &lt;年度末の在籍者数&gt;

(単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減	出身地
小学5年生	0	2	2	県内(2) ※うち上越市(2)
小学6年生	0	1	1	県外(1)
中学2年生	1	5	4	県内(2) ※うち上越市(1) 県外(3)
中学3年生	5	4	△1	県内(4) ※うち上越市(4)
合計	6	12	6	県内(8) ※うち上越市(7) 県外(4)

※平成30年1月から日帰りコースを実施しており、平成30年度は上越市内の在籍者7人のうち6人が日帰りコースを利用(平成29年度は1人利用)

決算書 (P166～P167)	3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	社会福祉協議会費		

### 3 権利擁護事業補助金 5,831

上越市社会福祉協議会の「日常生活自立支援事業」及び「法人後見事業」に係る事務費の一部として、人件費の2分の1相当額を補助した。

- ・日常生活自立支援事業

認知症や知的障害・精神障害などにより判断能力が不十分な人に対し、福祉サービスの利用手続や生活費の管理等の支援を行う。

- ・法人後見事業

成年後見制度において、親族による後見や個人による第三者後見が見込めない事案を受任する。

<実績>

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
日常生活自立支援事業	実利用者数 (人)	87	75	△12
	延べ相談援助件数 (件)	2,406	3,789	1,383
	1人当たり援助件数 (件)	28	51	23
	問合せ件数 (件)	61	87	26
	新規契約件数 (件)	7	5	△2
法人後見事業	受任件数 (件)	19	18	△1

#### 【事業の成果】

- ・やすづか学園においては、一人一人の児童・生徒に合った個別学習や各種体験活動、寮生活を通じて自立性と社会性の育成を図った結果、2人が在籍校に復帰することができたほか、年度末時に在籍していた中学3年生4人全員が希望する高校に進学することができた。
- ・権利擁護事業では、認知症等により判断能力が不十分な人に対し、それぞれの状況に応じて福祉サービス利用等に係る支援を行った。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

日常生活自立支援事業、法人後見事業について、高齢化の進展等により、今後も事業の対象となる人の増加が見込まれることから、速やかに支援できるよう社会福祉協議会の受任体制の強化に取り組む必要がある。

(単位：千円)

決算書 (P168～P169)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	民生委員・児童委員活動費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
26,461	25,955					25,955
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	506				506	

## 【目的】

地域住民の身近な相談相手であり関係機関とのつなぎ役を担う民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を支援し、要配慮者を始め支援を必要とする市民が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現する。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成30年度目標

委員の地域ボランティアとしての安定した活動の実践に向けて研修を行うとともに、民生委員活動を円滑に行うための意見交換を引き続き実施し、委員がより一層やりがいを持って活動できるよう環境整備に取り組む。

## ○実施内容、これまでの経過等

## 1 活動報償金の支払 23,709

少子高齢化や地域における人間関係の希薄化が進む中で、複雑で多様な課題を抱える家庭が増加している現状を踏まえ、委員がより活動しやすい環境を整えるため、活動に要する経費を支給した。

## 2 上越市民生委員児童委員協議会連合会への補助金の交付 1,863

委員の更なる資質向上と情報交換のための各種研修に係る経費の一部を助成するため、補助金を交付した。

## (1) ブロック研修会：計6回(全委員を対象に6ブロックに分けて実施)

市福祉課職員による「障害者差別解消法について」の講義を受けた後、それぞれの担当区域の事例について情報交換を行った。

## (2) 専門部会研修：各部会1回

高齢者部会、保護部会、障害者部会、母子父子部会、児童部会の5部会で、各種福祉制度について理解を深めるとともに、事例研究やグループ協議を行った。

決算書 (P168～P169)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	民生委員・児童委員活動費		

- (3) 管内視察研修：1回  
市民交流施設高田公園オーレンプラザ内のこどもセンターを視察
- (4) 管外視察研修：1回
- ・長野県松本市を訪問し、松本市民生委員児童委員協議会と、日頃の活動内容や課題等について意見交換を実施
  - ・塀のない少年院『有明高原寮』を視察
  - ・救護施設『旭寮』を視察
- (5) 全体研修会：1回
- ・講演「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針について」  
(講師：新潟県民生委員児童委員協議会 事務局長 山田修一 氏)
  - ・講演「二度の地震を体験し、その後の活動について」  
(講師：新潟県民生委員児童委員協議会 副会長 本多満理子 氏)

#### ○目標達成状況

他地区の委員や他市の委員との意見交換や情報交換を通じて、活動する上での悩みごとや対応方法等について共有・学習する機会を設けることで、地域ボランティアである委員がより活動しやすい環境づくりに寄与した。

#### 【事業の成果】

各種研修会や委員同士の意見交換の実施により、民生委員・児童委員、主任児童委員として必要なスキルの向上を図り、類似の事例に直面した際に迅速に対応できるよう学ぶとともに、他地区の民生委員・児童委員と交流する機会を提供することができた。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

民生委員・児童委員、主任児童委員が欠員となっている地区があることから、令和元年12月に行われる委員の一斉改選を見据え、町内会等に対して委員の選任に向けた積極的な働きかけを行っていく必要がある。

#### 【執行残額について】

##### ○その他

- ・委員の欠員や中途退任に伴う活動報償金の残 425
- ・郵便料等が当初の見込みを下回ったことによる残 81

(単位：千円)

決算書 (P168～P169)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	高齢者支援課
事業名	要援護世帯除雪費助成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
57,122	34,750					34,750
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	22,372				22,372	

## 【目的】

自らの力で除雪することが困難なひとり暮らし高齢者などの要援護世帯に対し、屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所における除雪作業に要する費用の一部を助成することで、冬期間における雪害事故を防止し、生活の安全確保と福祉の増進を図る。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成30年度目標

親族要件の廃止や助成対象となる除雪範囲の見直し後の実績等を検証し、助成限度額等の見直しについて検討を行う。

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 対象世帯

高齢者世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の高齢者のみの世帯</li> <li>・60歳以上の人のみの世帯で、世帯員に寝たきりの人がいる世帯</li> <li>・65歳以上の高齢者又は60歳以上の寝たきりの人と児童のみの世帯</li> </ul>
ひとり暮らし 高齢者世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上又は60歳以上の寝たきりの人の単身世帯</li> </ul>
母子・父子世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者のいない女性若しくは男性と児童のみの世帯</li> </ul>
準母子・ 準父子世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者のいない女性若しくは男性と児童及び65歳以上の高齢者のみの世帯</li> </ul>
障害者世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳1級から4級までの交付を受けている人と60歳以上の人のみの世帯</li> <li>・身体障害者手帳1級から4級までの交付を受けている人と児童のみの世帯</li> <li>・身体障害者手帳1級から4級までの交付を受けている人のみの世帯</li> </ul>
その他の世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害のある人の属する世帯等で、上記に準ずる世帯</li> </ul>

※児童…18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある人

決算書 (P168～P169)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	高齢者支援課
事業名	要援護世帯除雪費助成事業		

(2) 対象としない世帯

次に該当する場合は、上記(1)の対象世帯であっても助成の対象としない。

- ・ 市民税所得割が課税の世帯
- ・ 生活保護世帯（生活保護費で支給するため）
- ・ 自己の労力で除雪ができると認められる世帯
- ・ 冬期間に自宅が不在となる世帯
- ・ 同一家屋内（敷地内含む）で親と子がそれぞれ世帯主になっている場合など、実質的に労力のある親族と同居している世帯
- ・ 他の世帯に属する人の所得税法に規定する扶養親族となっている人がいる世帯

(3) 助成内容

要援護世帯の家屋の屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所の除雪作業に要する費用の一部を助成する。

<助成限度額>（一冬期間の1世帯当たりの上限額）

多雪区域 ※積雪深が2mを超える地域	その他の区域
65,600円	41,000円

<助成世帯数等>

区分	平成28年度	平成29年度 ①	平成30年度 ②	比較増減 (②-①)
申請世帯数（世帯）	5,108	6,144	6,231	87
承認世帯数（世帯）	4,866	5,938	5,939	1
助成世帯数（世帯）	1,173	2,262	1,393	△869
助成金額（千円）	29,001	70,185	33,844	△36,341

区分		世帯区分						合計
		高齢者	ひとり暮らし 高齢者	母子・ 父子	準母子・ 準父子	障害者	その他	
承認 世帯数 (世帯)	平成28年度	1,601	2,807	67	26	356	9	4,866
	平成29年度①	2,053	3,285	120	30	421	29	5,938
	平成30年度②	2,134	3,216	118	35	404	32	5,939
比較増減(②-①)		81	△69	△2	5	△17	3	1



決算書 (P168～P169)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	高齢者支援課
事業名	要援護世帯除雪費助成事業		

<地区別の助成状況>

区 分	助成世帯数 (世帯)		助成金額 (円)		1世帯当たりの平均利用額 (円) ( )内は上限額に対する利用割合 (%)	
	多雪区域	その他区	多雪区域	その他区	多雪区域	その他区域
高 田 区	-	95	-	1,099,504	-	11,574(28.2)
新 道 区	-	58	-	437,905	-	7,550(18.4)
金 谷 区	4	63	61,690	918,671	15,423(23.5)	14,582(35.6)
春 日 区	-	49	-	561,345	-	11,456(27.9)
諏 訪 区	-	13	-	157,972	-	12,152(29.6)
津 有 区	-	25	-	409,780	-	16,391(40.0)
三 郷 区	-	6	-	35,930	-	5,988(14.6)
和 田 区	-	10	-	182,000	-	18,200(44.4)
高 士 区	-	11	-	191,800	-	17,436(42.5)
直 江 津 区	-	55	-	436,810	-	7,942(19.4)
有 田 区	-	45	-	230,391	-	5,120(12.5)
八 千 浦 区	-	11	-	136,865	-	12,442(30.3)
保 倉 区	-	22	-	254,322	-	11,560(28.2)
北 諏 訪 区	-	11	-	119,000	-	10,818(26.4)
谷 浜・桑 取 区	11	16	311,250	149,400	28,295(43.1)	9,338(22.8)
合併前 15 区計	15	490	372,940	5,321,695	24,863(37.9)	10,861(26.5)
安 塚 区	65	38	2,849,599	990,970	43,840(66.8)	26,078(63.6)
浦 川 原 区	13	40	355,000	903,466	27,308(41.6)	22,587(55.1)
大 島 区	89	-	3,543,600	-	39,816(60.7)	-
牧 区	122	-	5,378,763	-	44,088(67.2)	-
柿 崎 区	3	51	67,300	383,370	22,433(34.2)	7,517(18.3)
大 湊 区	-	23	-	172,050	-	7,480(18.2)
頸 城 区	-	32	-	369,414	-	11,544(28.2)
吉 川 区	26	40	828,570	438,053	31,868(48.6)	10,951(26.7)
中 郷 区	114	-	4,630,755	-	40,621(61.9)	-
板 倉 区	49	38	2,541,398	792,746	51,865(79.1)	20,862(50.9)
清 里 区	19	18	890,850	417,250	46,887(71.5)	23,181(56.5)
三 和 区	-	58	-	947,263	-	16,332(39.8)
名 立 区	28	22	1,300,600	348,133	46,450(70.8)	15,824(38.6)
13 区計	528	360	22,386,435	5,762,715	42,399(64.6)	16,008(39.0)
合 計	543	850	22,759,375	11,084,410	41,914(63.9)	13,040(31.8)

決算書 (P168～P169)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	高齢者支援課
事業名	要援護世帯除雪費助成事業		

○目標達成状況

親族要件の廃止や助成対象となる除雪範囲の見直し後の実績を検証・分析するとともに、助成限度額等の見直しについて検討を行った。

**【事業の成果】**

家屋の屋根、玄関前、その他の日常生活上欠くことのできない場所の除雪作業に要する費用を助成し、自らの力で除雪することが困難なひとり暮らし高齢者など、要援護世帯の冬期間における生活の安全を確保することができた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

引き続き、対象となる世帯が適切に支援を受けられるよう、民生委員と連携し、制度を周知していく必要がある。

**【執行残額について】**

○その他

- ・助成給付費等が当初見込みを下回ったことによる残 22,372

(単位：千円)

決算書 (P168～P169)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	市民いこいの家管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18,547	18,341					18,341
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	206			152	54	

## 【目的】

家族やグループが心身のリフレッシュと健康増進を図る目的で、気軽に利用できる憩いの場を提供するため、施設の円滑な運営及び施設設備の適切な維持管理を行う。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成30年度目標

年間利用者数 62,000人

## ○実施内容、これまでの経過等

## ・施設概要

名称	市民いこいの家
位置	上越市石橋1丁目1番3号
設置目的	市民のふれあいと健康増進を図るため、いこいの家を設置 (平成6年開設)

## ・指定管理の状況

導入開始年度	平成18年度
指定管理者名	株式会社 新潟ビルサービス
指定管理期間	平成28年度～平成30年度

※令和元年度からの指定管理者も同法人を指定(令和3年度まで)

## ○施設の管理状況

## ・利用者の状況

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
			計画	実績
利用者数	55,652人	53,265人	62,000人	53,403人

決算書 (P168～P169)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	市民いこいの家管理運営費		

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		
			予 算	実 績	
①収入	-	-	-	-	
②支出	管理運營業務委託料	13,140	12,720	12,660	12,660
	施設管理委託料	-	103	70	69
	修繕料	722	548	655	601
	工事請負費	4,082	651	5,162	5,011
	合 計	17,944	14,022	18,547	18,341
	シニアパスポート	3,305	3,649	3,473	3,809
③公費投入額 (②-①)	21,249	17,671	22,020	22,150	
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)	382	332	355	415	

○指定管理者制度の導入効果等

・指定管理料の増減額

前指定期間の指定管理料平均額 (決算ベース)	①	15,682
平成30年度の指定管理料 (委託料)	②	12,660
指定管理料の増減額	①-②	3,022

※平成27年10月1日から利用料金の改定や人件費の見直しを行ったため、前指定期間に比べ指定管理料が減少した。

(参考) 指定管理者導入施設における指定管理者の収支状況

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		
			計 画	実 績	
①収入	利用料金収入	10,354	9,776	17,950	9,941
	市民いこいの家 管理運營業務委託料	13,140	12,720	12,660	12,660
	その他	5,844	5,809	3,060	6,042
②支出	30,218	29,865	33,670	30,407	
差引 (①-②)	△880	△1,560	0	△1,764	

○目標達成状況

他の民間温浴施設の設備の充実などの影響から、目標を達成することができなかったが、定期的にイベント湯やカラオケの集いを行うことで、平成29年度と同等の利用者数を確保した。

【事業の成果】

季節に適した入浴剤を使う各月のイベント湯やカラオケの集いなどのイベントが定着化し好評を得ており、新たに親子木工教室や将棋大会等を開催するなど、憩いの場を提供し、市民の心身のリフレッシュと健康増進に寄与することができた。

決算書 (P168～P169)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	市民いこいの家管理運営費		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

利用者が年々減少しているため、ホームページやSNSを効果的に活用するとともに、新たに割引券の発行や「ワンコイン入浴デー」を毎月開催するなど、新規利用者の開拓に取り組む。

**【執行残額について】**

- 入札差金
  - ・施設管理委託料及び工事請負費 152
- その他
  - ・当初の見込みを下回ったことによる修繕料の残 54

(単位：千円)

決算書 (P168～P169)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	保護観察費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,122	2,122					2,122
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	0				0	

## 【目的】

社会奉仕の精神で更生保護活動を行う上越地区保護司会と更生保護女性会に対し、経済的な支援を行うことにより、犯罪のない安全・安心な地域社会の実現を図る。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

## 1 上越地区保護司会への負担金 1,970

## (1) 団体の概要

保護司法第1条「保護司は、社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することを、その使命とする。」の規定に基づき法務大臣から委嘱された保護司により組織された団体。保護司の身分は、非常勤の国家公務員(無報酬)。

平成23年7月に更生保護活動の発展と充実強化を図るために国が整備を進めている「更生保護サポートセンター」の設置地区に上越市が県内で初めて指定されたことを受け、保護観察対象者等への面接場所の提供のほか、地域の関係機関との連絡調整などを行っている。

## (2) 主な活動内容

- ・社会を明るくする運動(街頭宣伝活動)の実施 6回
- ・青少年健全育成研究会の開催 1回(参加者79人)
- ・就労先確保等のための協力雇用主との連携 上越地区の協力雇用主39社
- ・機関紙の発行 2回

## (3) 負担金の状況

区分	金額	内訳
上越地区保護司会負担金	1,970	平成27年国勢調査人口×10円

決算書 (P168～P169)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	保護観察費		

## 2 更生保護女性会への補助金 152

### (1) 団体の概要

女性の立場から更生保護に取り組むボランティア団体。犯罪や非行の防止、青少年の健全育成のための活動など幅広い活動に取り組んでいる。

### (2) 主な活動内容

- ・社会を明るくする運動（街頭宣伝活動）への協力 2回（高田地区、直江津地区）
- ・高齢者施設や児童養護施設などでの奉仕活動（年賀状代筆や雑巾・台ふきん縫いなど）

### (3) 補助金の状況

区 分	金 額	内 訳
更生保護女性会補助金	152	各種研修等の事業に要する経費に対して補助金を交付

### 【事業の成果】

青少年の健全育成や犯罪の未然防止、罪を犯した人の社会復帰に向けた活動を行う更生保護団体を支援することで、犯罪のない安全・安心な地域社会の実現に向けた活動に一定程度寄与できた。

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

保護司や更生保護女性会員の高齢化等が進み、保護司等の確保が困難な状況になっていることから、今後も町内会等を通じて市民に更生保護活動を周知し、活動の重要性について理解を深めていく必要がある。

(単位：千円)

決算書 (P168～P171)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	社会福祉総務管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
38,036	37,647	758	379		13,479 (寄附金、諸収入)	23,031
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	389				389	

## 【目的】

誰もが安心して暮らせる社会をつくるため、市民が相談しやすいよう福祉総合窓口センターを設置するとともに、事業の効率的な運営を推進する。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

## 1 上越市第2次地域福祉計画の策定 258

地域における福祉サービスや社会福祉活動への住民参加を促進するため、当市の地域福祉の在り方を定めた上越市第2次地域福祉計画を策定した。

- ・学識経験者や福祉団体、福祉事業者、医療関係者、公募市民等で構成する上越市地域福祉計画策定委員会において、6月26日の第1回会議以後、3月14日までに計5回の会議を開催し、計画案について審議
- ・市民意見を反映するため、パブリックコメントを実施(平成31年1月16日～2月14日)

## 2 福祉相談業務委託(窓口相談員1人) 2,284

- ・聴覚に障害のある人の対応が可能となる体制を整えるために手話通訳者を配置
- ・福祉総合窓口センターにおける身体障害者手帳等の申請受付及び福祉相談業務

## 3 非常勤一般職の雇用(報酬・共済費・費用弁償・私有車借上料) 19,515

- ・相談員 4人  
※福祉総合窓口センター、福祉交流プラザにおける身体障害者手帳等の申請受付及び福祉相談業務
- ・事務補助 8人

## 4 上越市のふくし(平成30年版)の作成 6

高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉など当市の福祉全般の実施状況や制度の概要等をまとめ、民生委員・児童委員、各種委員会委員、福祉関係団体等に配布するとともに、市ホームページに掲載した。(作成部数：700部)



決算書 (P168～P171)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	社会福祉総務管理費		

- 5 庁用車(5台)の管理 1,779  
燃料費、修繕料、手数料、保険料、有料道路使用料、自動車重量税
- 6 社会福祉施設整備基金積立金 12,853  
社会福祉施設の整備資金に充てるため、平成2年3月に基金を設置  
※平成30年度の状況  
積立金 12,853,101円  
平成30年度末現在高 429,175,789円
- 7 指定管理者の選定 40  
市民いこいの家、くるみ家族園について、指定管理者選定委員会を開催し、令和元年度からの指定管理者を選定した。
- 8 その他事務費等(消耗品費や通信運搬費等) 912

**【事業の成果】**

- ・上越市第2次地域福祉計画を策定することにより、市の健康福祉に関する各種計画を包含し、福祉関係施策を総合的に推進するための方向性を示すことができた。
- ・市民に寄り添い相談しやすい窓口サービスを提供することができた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

引き続き、来庁者に対し高い満足度を提供できる相談窓口となるよう、アンケートなどにより市民ニーズの把握に努める。

**【執行残額について】**

○その他

- ・非常勤一般職の報酬、共済費等が当初の見込みを下回ったことによる残 389

(単位：千円)

決算書 (P170～P171)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	福祉業務管理システム開発・運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
15,729	15,727	5,151				10,576
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2				2	

**【目的】**

各種福祉サービス利用者の情報を上越市福祉業務管理システムで一元管理することにより、情報を共有し、利用者の手続きの簡素化と事務処理の迅速化を進め、市民の利便性の向上を図る。

## 平成30年度の取組

**【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】**

○実施内容、これまでの経過等

## 1 障害福祉システム改修業務委託 4,644

高齢障害者の介護保険サービス利用者負担軽減措置など、平成30年4月施行の障害者総合支援法の改正に対応するため、障害福祉システムの改修を行った。

## 2 生活保護システム改修業務委託 5,303

平成30年10月からの生活保護基準の見直し等に対応するため、生活保護システムの改修を行った。

**【事業の成果】**

法改正・制度改正に伴うシステム改修を行うことで、データの適正管理と事務処理の迅速化を図ることができた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

法改正や制度改正に対応して、確実にシステム改修を行うとともに、継続的に安定したシステムの運用を行う必要がある。

**【執行残額について】**

○その他

・委託料、使用料及び賃借料の端数残 2

(単位：千円)

決算書 (P170～P171)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	生活困窮者自立支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
35,950	30,613	25,414				5,199
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,337	4,659			678	

## 【目的】

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築する。あわせて、生活困窮者が困窮状態から早期に自立できるよう、住居確保給付金の支給や就労支援を行う。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成30年度目標

相談支援機関による相談支援体制を強化するとともに、制度内容の周知を図ることにより、生活困窮者の困窮状態からの早期自立を支援する。

## ○実施内容、これまでの経過等

## 1 生活困窮者自立支援事業 30,329

複合的な課題を抱え生活に困窮している人が、自立に向けた生活を送れるよう、就労支援や生活再建などの支援を包括的・個別的に行った。

## (1) 実施内容

名称	内容
自立相談支援事業 (必須事業)	生活困窮者の課題の把握、支援計画を踏まえた包括的な支援、地域のネットワークづくり等
就労準備支援事業 (任意事業)	生活習慣の形成(生活自立支援)、コミュニケーション能力の形成(社会自立支援)、ハローワークへの同行支援等(就労自立支援)
家計改善支援事業 (任意事業)	家計の再建に向けた収支バランスの診断や助言、債務整理方法の検討や法律専門家への同行支援
一時生活支援事業 (任意事業)	住居が無い急迫した相談者を一時的に住まわせる宿泊場所を確保

- ・委託先：一般社団法人 新潟県労働者福祉協議会
- ・自立相談支援機関：上越市パーソナル・サポート・センター

決算書 (P170～P171)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	生活困窮者自立支援事業		

(2) 支援実績

・新規相談者と要支援登録者の内訳

(単位:人)

区分	平成 29 年度				平成 30 年度			
	新規相談者		うち要支援登録者		新規相談者		うち要支援登録者	
男	136	57.1%	56	63.6%	126	65.3%	58	71.6%
女	102	42.9%	32	36.4%	67	34.7%	23	28.4%
合計	238	100.0%	88	100.0%	193	100.0%	81	100.0%
前年度からの継続登録者			35		-		22	
要支援登録者 合計			123		-		103	

・要支援登録者の支援状況

(単位:人)

支援状況	平成 29 年度				平成 30 年度			
	登録時		平成 30 年 3 月末		登録時		平成 31 年 3 月末	
緊急支援	10	8.1%	-		19	18.4%	4	3.9%
生活再建	113	91.9%	22	17.9%	84	81.6%	29	28.1%
終了			101	82.1%			70	68.0%
合計	123	100.0%	123	100.0%	103	100.0%	103	100.0%

2 住居確保給付金 284

(1) 実施内容

一時的に職を失い住居の確保が必要な困窮者に対し、家賃費用を有期で給付するとともに就職活動の支援を行った。

※相談受付、就労支援は自立相談支援機関が担当

(2) 支援実績

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
対象者 (人)	2	4	2
給付額 (千円)	256	284	28

○目標達成状況

住居を喪失した生活困窮者に対し、一時的な宿泊場所の提供を行う一時生活支援事業を立ち上げるなど、早期自立に向けた支援体制の強化を図った。

【事業の成果】

要支援登録者 103 人のうち、生活再建に至らなかった人が 33 人いたものの、就労支援を始め、医療機関や弁護士事務所等の専門機関につないだことなどにより 70 人の生活が改善され支援が終了になった。

決算書 (P170～P171)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	生活困窮者自立支援事業		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

平成30年度からの上越市版地域包括ケアシステムの構築に向けたすこやかなくらし包括支援センターへの市の相談機能の一元化に合わせ、生活困窮の相談を含めた地域における相談支援体制を見直し、相談機能の強化を図っていく必要がある。

**【執行残額について】**

○事業費節減

・委託内容の精査による節減 4,659

○その他

・住居確保給付金等が当初の見込みを下回ったことによる残 678

(単位：千円)

決算書 (P170～P171)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	かきざき福祉センター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,432	4,146				386 (使用料、諸収入)	3,760
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	286	153			133	

## 【目的】

柿崎区における各種福祉団体等の活動の拠点として、市民の健康増進と福祉の向上を図るためのサービスを提供するとともに、適切に施設設備の維持管理を行う。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成30年度目標

年間利用者数 14,400人

## ○実施内容、これまでの経過等

## ・施設の概要

名称	かきざき福祉センター
位置	上越市柿崎区柿崎558番地1
設置目的	市民の健康増進と福祉の向上を図るためのサービスの提供及び各種福祉団体等の活動の拠点として、複合型福祉施設を設置(平成16年12月開設)

## ○施設の管理実績

## ・利用者数

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
			計画	実績
利用者数	15,146人	13,501人	14,400人	13,416人

決算書 (P170～P171)	3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費	所管課等	福祉課
事業名	かきざき福祉センター管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
				予 算	実 績
①収入	使用料収入	625	378	550	344
	その他	33	43	33	43
	合計	658	421	583	387
②支出	施設維持管理費	5,037	11,157	4,432	4,146
	うち委託料	2,835	2,801	2,776	2,706
	合計	5,037	11,157	4,432	4,146
③公費投入額 (②-①)		4,379	10,736	3,849	3,759
④利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位：円)		289	795	267	280

○目標達成状況

定期的に利用していた団体の利用が少なくなった影響により目標の利用者数は達成できなかったが、平成 29 年度とほぼ横ばいの利用者数を確保した。

【事業の成果】

引き続き高齢者や障害のある人のサロン活動・ボランティア活動の場を提供し、市民の健康増進と福祉の向上に寄与した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

柿崎区における地域福祉の拠点施設として、各種団体等から利用いただいております、引き続き有効な活用に努めるとともに、適切に施設の維持管理を行っていく。

【執行残額について】

○事業費節減

- ・夜間に貸館予約がない日の閉館時間の弾力的運用による委託料の残 69
- ・光熱費等の節約等による残 84

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる修繕料の残 133

(単位：千円)

決算書 (P172～P173)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉交流プラザ
事業名	福祉交流プラザ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
48,385	46,505				4,150 (使用料、諸収入)	42,355
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,880				1,880	

## 【目的】

福祉の交流拠点施設として、障害のある人等の福祉の増進に必要な支援を行うとともに、市民が集い交流する場を提供することにより、互いに支え合いながら自立した社会生活を営み、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを実感できるように円滑な施設運営を図る。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・運営管理（施設の利用受付・承認・館内事業所連絡会議）
- ・施設維持管理（光熱水費・清掃・警備・各種設備保守・修繕等）
- ・館内事業所で組織する実行委員会主催による「ふれあいフェスタ」を開催し、障害のある人等との交流を深めるとともに、館内事業所の紹介を行い、施設の利用促進を図った。



「ふれあいフェスタ」  
来場者も一緒になって楽しんだ  
ミニライブ風景  
(平成30年9月8日開催)

## ○施設の管理実績

## ・利用者数

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
			計画	実績
利用者数	124,673人	128,175人	126,000人	128,224人



決算書 (P172～P173)	3款1項1目 社会福祉総務費	所管課等	福祉交流プラザ
事業名	福祉交流プラザ管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
				予 算	実 績
①収入	使用料収入	3,425	2,548	2,760	2,149
	その他	2,874	1,964	1,903	2,001
	合計	6,299	4,512	4,663	4,150
②支出	施設維持管理費	38,247	37,721	48,385	46,505
	うち委託料	18,182	20,116	21,688	21,331
	合計	38,247	37,721	48,385	46,505
③公費投入額 (②-①)		31,948	33,209	43,722	42,355
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)		256	259	347	330

【事業の成果】

施設を適切に維持管理することで、障害のある人等の福祉の増進を図るとともに、市民が集い安全・安心に利用できる場を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

施設の修繕計画に基づき適正に維持管理を行い、市民の安全・安心な利用に努める。

【執行残額について】

○その他

・光熱水費、下水道使用料等の残 1,880

(単位：千円)

決算書 (P172～P173)	3款1項2目 国民年金費	所管課等	国保年金課
事業名	国民年金費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,453	6,367	6,367				
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	86				86	

## 【目的】

国民年金の第1号被保険者（自営業者・農林漁業者・学生・無職の人などで20歳以上60歳未満の人）に係る届出や免除申請及び各種基礎年金の裁定請求等の業務を、国からの法定受託事務として実施する。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・第1号被保険者（20歳到達者を含む。）の加入届の受付
- ・国民年金保険料免除、納付猶予申請、学生納付特例申請の受付
- ・老齢、障害、遺族基礎年金の裁定請求の受付
- ・特別障害給付金申請の受付
- ・年金受給者及び第1号被保険者の死亡に伴う各種申請、届出の受付
- ・老齢福祉年金に係る異動等届出の受付
- ・啓発、相談業務

## ○国民年金各種届出・請求の受付状況

(単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
国民年金被保険者関係届	8,287	4,718	△3,569
一般免除申請	3,645	3,443	△202
学生納付特例申請	1,200	1,511	311
年金裁定請求	142	122	△20
年金未支給請求・死亡一時金請求	478	385	△93

※国民年金被保険者関係届の減少は、住所異動に伴う届出が省略されたことによるもの

決算書 (P172～P173)	3款1項2目 国民年金費	所管課等	国保年金課
事業名	国民年金費		

### 【事業の成果】

- ・国民年金に関する各種申請の受付、進達等の業務を適正に行うとともに、市民からの年金相談に的確に対応することで、年金制度の適切な運営に寄与できた。
- ・国民年金担当者対象の窓口実務及び制度改正に伴う研修を実施し、国民年金事務の円滑な実施と事務担当者の資質向上を図った。

#### <国民年金保険料の納付状況>

(単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
第1号被保険者	15,584	15,153	△431
免除	3,920	3,888	△32
法定免除	1,911	1,929	18
申請免除			
全額免除	1,634	1,602	△32
4分の3免除	201	179	△22
半額免除	119	114	△5
4分の1免除	55	64	9
学生納付特例	1,898	1,966	68
納付猶予	643	647	4

※上越年金事務所の平成31年3月末現在のデータ

#### <国民年金保険料の納付率>

区分	平成29年度 (%)	平成30年度 (%)	比較増減 (ポイント)
上越市	81.9	82.7	0.8
上越年金事務所管内	82.4	83.3	0.9
新潟県	78.6	80.0	1.4
全国	66.3	68.1	1.8

※各年度終了後の4月末現在

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も上越年金事務所等の関係機関と連携を図り、広報上越やホームページ等を活用し、市民に対して年金制度について広く周知していく。

### 【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費等の残 86

(単位：千円)

決算書 (P172～P173)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	障害福祉総務管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
13,421	11,798	4	2			11,792
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,623					1,623

## 【目的】

障害者総合支援法による制度の適正な運用に努め、審査会及び支給決定事務を円滑に行うとともに、障害のある人が安心して生活できるよう、地域の実情に即した障害者福祉の推進を図る。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

## 1 上越市障害支援区分等審査会及び支給決定関係事務 8,225

障害福祉サービスの利用に必要な認定調査及び障害支援区分認定に係る審査会を開催し、介護給付費・訓練等給付費の支給決定事務を円滑に行った。

区分	内容
上越市障害支援区分等審査会	委員数：15人 (医師、社会福祉士、精神保健福祉士等) 開催回数：26回 審査件数：481件
障害支援区分認定調査委託料	委託先：市外の指定相談支援事業所4か所 (県内他市：3か所、富山県内：1か所) 委託件数：12件
主治医意見書作成手数料	障害支援区分の審査に係る主治医意見書作成 作成件数：489件

## 2 その他事務費等 3,573

## 【事業の成果】

## 1 上越市障害支援区分等審査会及び支給決定関係事務

障害支援区分の認定等に係る審査会を26回開催し、481件の区分認定を行うことで、時期を逸することなく障害福祉サービスの支給決定を実施することができた。

決算書 (P172～P173)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	障害福祉総務管理費		

## 2 その他事務費等

- ・知的障害や聴覚障害などにより周囲の人とコミュニケーションが取りにくい人に対し、身体障害者手帳等の交付時や「ふくしのひろば」等のイベント会場で129人にヘルプカードを配布するなど、カードの利用促進を図った。
- ・障害福祉ハンドブックについては、窓口利用者を始め、医療機関、福祉施設、障害者団体、特別支援学校等に配布し、市の障害者福祉制度や各種サービスについて周知を図った。

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・国の制度改正などの動向を的確に把握し、障害のある人等の実態と照らし合わせながら、制度を適正に運用し、円滑な事務処理に努める。
- ・知的障害や聴覚障害などにより、周囲の人とうまくコミュニケーションが取れない人に対し、今後もヘルプカードの配布を進めるとともに、ヘルプカードの周知を図っていく必要がある。

### 【執行残額について】

#### ○その他

- ・調査員（非常勤一般職）の報酬及び審査会に係る報酬、旅費、手数料等が当初見込みを下回ったことによる残 1,246
- ・精神障害者保健福祉手帳交付に係る郵送料等が当初見込みを下回ったことによる残 377

(単位：千円)

決算書 (P172～P175)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	重度心身障害者医療費助成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
473,673	463,766		210,001		40,766 (繰入金、諸収入)	212,999
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	9,907				9,907	

## 【目的】

心身に重度の障害のある人に日常生活を営む上で必要な医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ることにより、誰もが安心して暮らせる社会の実現を図る。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・対象者 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者  
受給者数：5,169人(平成31年3月末現在)
- ・助成内容 保険給付の対象となった医療費の自己負担額から、本事業で定められた一部負担金を差し引いた額を助成した。
- ・所得制限 受給資格者及び扶養義務者について所得制限がある。

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
助成件数(件)	119,258	120,852	1,594
医療費審査支払委託料	9,122	9,162	40
医療費助成費	447,191	454,517	7,326
合計	456,313	463,679	7,366

## 【事業の成果】

医療機関を受診する機会の多い重度心身障害者に対し医療費助成を行うことにより、経済的な負担の軽減を図った。

## 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、受給者に対し医療費助成を行い、経済的負担の軽減を図る。

## 【執行残額について】

## ○その他

- ・医療費助成が当初見込みを下回ったことによる扶助費の残 9,907

(単位：千円)

決算書 (P174～P175)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	特別障害者手当給付等事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
161,567	156,454	93,522				62,932
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,113				5,113	

## 【目的】

特別障害者手当や在宅介護手当の支給を行うとともに、心身障害者扶養共済制度掛金及び精神障害者入院医療費の助成を行い、障害のある人等の経済的負担の軽減と福祉の増進を図る。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成30年度目標

制度の対象となるすべての人が支援を受けることができるよう、障害のある人の相談に応じる相談支援専門員などの関係者と連携し、制度の周知徹底を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

## 1 特別障害者手当等 128,611

- ・特別障害者手当 在宅で生活する20歳以上の人で、精神又は身体に著しい重度の障害があり日常生活において常時介護を必要とする人

月額：26,940円

受給者数：331人(平成31年3月末現在)

- ・障害児福祉手当 在宅で生活する20歳未満の人で、精神又は身体に著しい重度の障害があり日常生活において常時介護を必要とする人

月額：14,650円

受給者数：100人(平成31年3月末現在)

区分	平成29年度		平成30年度		比較増減	
	件数(件)	支給額	件数(件)	支給額	件数(件)	支給額
特別障害者手当	4,037	108,138	4,109	110,607	72	2,469
障害児福祉手当	1,323	19,294	1,230	18,004	△93	△1,290
合計	5,360	127,432	5,339	128,611	△21	1,179

※各年度の件数(件)は、5月(2月～4月分)、8月(5月～7月分)、11月(8月～10月分)、2月(11月～1月分)の年4回の支払件数の合計である。

決算書 (P174～P175)	3 款 1 項 3 目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	特別障害者手当給付等事業		

- 2 在宅介護手当 15,784
- ・介護手当 身体障害者手帳 1・2 級又は療育手帳 A の交付を受けている人を在宅で常時介護している人  
月額：5,000 円  
受給者数：251 人（平成 31 年 3 月末現在）
  - ・介助手当 身体障害者手帳 1・2 級の交付を受けている人を在宅で常時介助している人  
年額：20,000 円（年度途中で認定になった場合は月割りで支給）  
受給者数：52 人（平成 31 年 3 月末現在）

区 分	平成 29 年度		平成 30 年度		比較増減	
	件数(件)	支給額	件数(件)	支給額	件数(件)	支給額
介護手当	2,926	14,607	2,946	14,730	20	123
介助手当	60	1,152	57	1,055	△3	△97
合 計	2,986	15,759	3,003	15,785	17	26

※介護手当の各年度の件数（件）は、年 3 回 7 月（4 月～7 月分）、11 月（8 月～11 月分）、3 月（12 月～3 月分）の支払件数の合計である。

- 3 心身障害者扶養共済制度掛金助成 1,579
- 将来独立自活が困難な障害のある人のため、その保護者が一定の掛金（加入時の年齢により異なる）を出し合い、保護者に死亡等があったとき残された障害のある人に年金を支給する共済制度の掛金を助成。
- 助成対象：市内に居住する平成 24 年度以前の加入者で、掛金の未納がない人  
（平成 24 年度の規則一部改正により、平成 25 年度以降の新規加入者は対象外）
- 加入者数：40 人（平成 31 年 3 月末現在）
- 助 成 額：1 口目の基本掛金（月額）の 3 分の 1

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
件数(件)	553	498	△55
助成額	1,732	1,573	△159
口座振替手数料	6	6	0

※各年度の件数（件）は、年 2 回（4 月、10 月）の支払件数の合計である。

- 4 精神障害者入院医療費助成 10,480
- 精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の所持者で、精神科病院の精神病床に入院している人  
受給者数：193 人（平成 31 年 3 月末現在）
- 助成額：月額 5,000 円

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	比較増減
件数(件)	2,046	2,096	50
助成額	10,230	10,480	250

※各年度の件数（件）は、年 3 回（4 月、9 月、12 月）の支払件数の合計である。

○目標達成状況

特別障害者手当や在宅介護手当の該当者に適切に各種手当の支給を行ったほか、心身障害者扶養共済掛金及び精神障害者入院医療費についても、該当者に対し、適切に費用の助成を行った。



決算書 (P174～P175)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	特別障害者手当給付等事業		

### 【事業の成果】

#### 1 特別障害者手当等

障害福祉ハンドブックによる制度周知のほか、相談窓口等で制度の案内を行うなどで周知を行い、在宅で生活をしている重度の障害のある人等に対し、各種手当を支給し、経済的負担を軽減することができた。

#### 2 在宅介護手当

身体障害者手帳や療育手帳の交付時や転入時など、手当の要件に該当する介護者に対し、窓口等で制度の説明を行うことにより、介護者へ手当を支給し経済的負担を軽減することができた。

#### 3 心身障害者扶養共済制度掛金助成

対象となる加入者に対し、1口目の基本掛金の3分の1を助成金として支給を行い、経済的負担の軽減を図ることができた。

#### 4 精神障害者入院医療費助成

障害福祉ハンドブックを活用し制度の周知を行い、精神障害のある人の入院費用を助成し、費用負担を軽減することができた。

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

手当の未払いや過払いが発生しないよう、支給時など定期的に対象者の動向を確認していくなど、適切な対応を行っていく必要がある。

### 【執行残額について】

#### ○その他

- ・特別障害者手当等支給件数が当初の見込みを下回ったことによる残 4,451
- ・在宅介護手当支給件数が当初の見込みを下回ったことによる残 617
- ・心身障害者扶養共済掛金の利用者減による残 45

(単位：千円)

決算書 (P174～P175)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	障害者施設助成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
27,745	26,680		1,000		3,300 (繰越金)	22,380
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,065				1,065	

## 【目的】

社会福祉法人等に対し、障害者施設の建設費や運営費等を負担又は補助するとともに、施設の運営安定化等に向けた事業を実施するなど、障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス基盤の整備を推進する。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

## 1 障害者施設建設費等助成 13,042

障害のある人に対し、生活介護や生活訓練などの障害福祉サービスを提供するため、施設建設費負担金等の支出を行った。

## 2 グループホーム整備事業 12,138

社会福祉法人等が整備するグループホーム4施設に対して、施設整備費の一部を助成した。

&lt;実績内訳&gt;

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
補助施設数(か所)	5	4	△1
補助金額(千円)	14,057	12,138	△1,919

※平成30年度実績には、平成29年度の繰越明許費による1施設を含む。

## 3 地域生活移行促進事業 1,500

社会福祉法人等が整備するグループホーム4施設に対して、新規に開設する際に整備する共用備品(テレビ・洗濯機・冷蔵庫など)の購入に係る費用の一部を助成した。

&lt;実績内訳&gt;

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
補助施設数(か所)	5	4	△1
補助金額(千円)	1,575	1,500	△75

決算書 (P174～P175)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	障害者施設助成事業		

### 【事業の成果】

- 1 障害者施設建設費等助成  
障害者施設の建設費に係る負担金等を支出することにより、障害のある人に対し、生活介護や生活訓練などの障害福祉サービスを提供する場を拡大することができた。
- 2 グループホーム整備事業  
社会福祉法人等が整備するグループホームの整備費の一部を助成することにより、障害のある人が安心して自分らしく暮らすための環境整備を進めることができた。
- 3 地域生活移行促進事業  
グループホームを開設する際に必要な共用備品等の整備費用の一部を補助することにより、自立した生活を希望する障害のある人の生活環境を整えることができた。

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、引き続き障害福祉サービス基盤の整備を推進していく必要がある。

### 【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる補助金等の残 1,062
- ・負担金助成による端数残 3

(単位：千円)

決算書 (P174～P175)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	住環境等整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,700	897		447			450
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	803				803	

## 【目的】

障害のある人の専用居室等の改造等に必要な費用の助成を行い、住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができるようにするとともに、障害のある人の負担軽減を図る。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成30年度目標

障害のある人の身体状況に応じ、転倒予防及び家族の介護負担の軽減につながる改造となるよう、リーフレット等を利用しながら適切な助言を行う。

## ○実施内容、これまでの経過等

障害者住宅整備補助金(障害者向け住宅リフォーム助成) 897

- ・身体障害者手帳1・2級又は療育手帳Aの交付を受けている人で、同一世帯に属する親族の総収入が600万円未満の人を対象に、玄関・浴室・トイレ・居室・廊下等の改造に係る費用の一部を助成した。
- ・補助基準額：50万円(ただし、障害者日常生活用具給付事業対象者は30万円)
- ・助成額：生活保護世帯 10/10  
所得税非課税世帯 3/4  
その他世帯 1/2

区分	平成29年度	平成30年度	比較増減
助成件数(件)	3	4	1
助成額	805	897	92

## ○目標達成状況

各相談者の身体状況に応じ、必要な住宅改修に係る費用の一部を助成し、経済的負担を軽減した。

決算書 (P174～P175)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	住環境等整備事業		

**【事業の成果】**

住居内の段差解消やトイレ・浴室などのリフォーム助成を行い、障害のある人が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を営むための環境整備を促進し、介護者の負担軽減につなげることができた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

住宅リフォームについて、世帯収入の超過や高齢者を対象とするリフォーム助成に該当する人が多く、申請に至らない場合が多い。今後は、ホームページや手帳交付時等の案内による周知のほか、対象とならない人には、日常生活用具給付事業による住宅改修を案内するなど、身体状況に適した住環境整備を促進する。

**【執行残額について】**

○その他

・障害者住宅整備補助申請件数が当初見込みを下回ったことによる残 803

(単位：千円)

決算書 (P174～P175)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	心身障害者福祉団体助成費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,002	2,001					2,001
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1				1	

## 【目的】

障害のある人の自立と社会参加を促進するため、自主的に活動を行う福祉関係団体に補助金を交付し、障害のある人の地域活動の支援を図る。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

上越市中心身障害者福祉団体連合会に補助金を交付し、構成団体間の交流会等の活動を支援した。

&lt;構成団体の会員数&gt;

(単位：人)

団体名	平成30年1月 会員数	平成31年1月 会員数	比較増減
上越市身体障害者連絡協議会	596	534	△62
上越市手をつなぐ育成会	231	-	△231
上越地区手をつなぐ育成会	-	206	206
上越市浦川原手をつなぐ育成会	-	30	30
頸北手をつなぐ育成会	-	88	88
名立手をつなぐ育成会	-	5	5
上越市家族会	98	97	△1
上越市肢体不自由児者父母の会	89	85	△4
上越市視覚障害者福祉協会	55	54	△1
上越市ろう協会	32	29	△3
合計	1,101	1,128	27

※平成30年度中に上越市手をつなぐ育成会が上越地区手をつなぐ育成会、上越市浦川原手をつなぐ育成会、頸北手をつなぐ育成会、名立手をつなぐ育成会の4団体に再編成された。

決算書 (P174～P175)	3款1項3目 障害福祉費	所管課等	福祉課
事業名	心身障害者福祉団体助成費		

<上越市心身障害者福祉団体連合会の活動内容>

会長・代表者会議を年4回開催し、連合会としての次年度の運営方針などを協議したほか、障害者福祉施策に関する会員研修会を開催した。

**【事業の成果】**

補助金の交付により上越市心身障害者福祉団体連合会を始め構成団体の活動を支援するなど、障害のある人の自立の支援と社会参加の促進に寄与することができた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・各構成団体が開催する研修会等に市の担当者が参加し、各団体等からの意見や要望を聞き取り、引き続き課題の改善・解決に向けて支援していく。
- ・各団体とも高齢化に伴い会員が脱退する傾向があるため、新規会員の加入促進に向けた周知の協力を引き続き行う。

**【執行残額について】**

○その他

- ・補助金の端数残 1